

学校施設における環境改善への補助の拡充に関する意見書（案）

公立学校は児童・生徒の学習の場であるとともに、大規模災害時における地域住民の避難場所でもあり、老朽化対策や時代に即した施設整備は喫緊の課題である。

しかし、昨今の物価高騰、体育館等への空調設備の設置、ＩＣＴ化、３５人学級への対応などもあり、学校設置者である自治体の負担は大変重い。

学校施設の雨漏りやトイレの老朽化などは、児童・生徒の学校生活と教育に深刻な影響を与えている。自治体も努力をしているものの、財政上の制約から応急的な対応にとどまり、抜本的、全面的な改修に踏み切れない場合も少なくない。

学校施設の新增築、改築及び改修事業を計画的に進めるため、公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金（以下「負担金等」という。）の当初予算の十分な確保、物価高騰や地域の実情に即した補助単価への見直し、補助対象の拡大、補助率の引上げ等、財政支援の拡充が求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、学校施設を良好に保ち、快適な教育環境を確保する観点から、学校施設における環境改善への補助を拡充するため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 負担金等の当初予算を増額すること。
- 2 物価高騰や地域の実情に即して負担金等の補助単価を見直し、引き上げること。
- 3 負担金等の対象面積及び対象事業の拡大並びに補助率の引上げを行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て